

## 竹原市予算特別委員会

平成30年2月20日開会

### 審査項目

- 委員長互選
- 審査方法
- 資料要求

(平成30年2月20日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳  
議会事務局係長 矢 口 尚 士  
議会事務局主事 前 本 憲 男

午前11時44分 開会

議長（道法知江君） 皆様お疲れさまでございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、本日は、正副委員長の互選のために委員会を招集いたしました。委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。出席委員中、宇野武則委員が年長委員でありますので、宇野武則委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

臨時委員長（宇野武則君） 本日は、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間臨時委員長の職務を行いますので、何卒よろしくをお願いいたします。

これより予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

予算特別委員会委員長に高重洋介委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました高重洋介委員を予算特別委員会委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高重洋介委員が予算特別委員会委員長に当選されました。

高重洋介委員長の発言を求めます。

高重洋介委員長。

委員長（高重洋介君） 平成30年度予算特別委員会委員長を拝命いたしました高重洋介です。

平成30年度の当初予算は、本市の地域資源を活かすまちづくりの推進として、人を活かす、地域を活かす、歴史・文化を活かす、3つの活かすを掲げ、122億3,586万5,000円の予算となっております。審議に当たりましては、円滑また効率的な議事運営に心がけ、委員皆様の取りまとめ役として任を全うする決意でございます。委員各位の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

臨時委員長（宇野武則君） 皆様の御協力によりまして、スムーズに委員長が決定いたしました。厚く御礼申し上げます。

高重洋介委員長と交代いたします。

〔委員長交代〕

委員長（高重洋介君） 引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法につきましては、指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

委員長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

予算特別委員会副委員長に今田佳男委員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま委員長において指名いたしました今田佳男委員を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました今田佳男委員が予算特別委員会副委員長に当選されました。

今田佳男副委員長の発言を求めます。

今田佳男副委員長。

副委員長（今田佳男君） ただいま当選いただきました今田です。

高重委員長を補佐し、円滑な審議となるよう全力を尽くしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（高重洋介君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時50分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員席についてであります。

お諮りします。

委員席につきましては、ただいま着席のとおりにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおりと決しました。

それでは、審査方法についてであります。

平成30年度予算審査要領（案）をごらんください。

個別審査においては、予算書のページ数を追って費目ごとに質疑をしていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのような方法でとり行ひますので、お願ひをいたします。

次に、質疑の方法についてであります。

質疑は一括で行わず、一問一答のフリートークにより、おおむね3回の質疑で行いたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、質疑の方法は一問一答方式で行ひます。

委員の皆様におかれましては、平成30年度の事業についての予算審査でございます。

審査のための質疑につきましては、簡潔に要点を絞って質疑していただきますよう、よろしくお願いをいたします。また、関連での質疑でございますが、関連事項の乱用は質疑の進行、審査の能率を阻害しますので、質疑内容に十分注意をお願いいたします。

次に、全体審査においては、事前通告書を3月9日16時まで提出していただき、正副委員長において内容確認等を行って、重複質疑等は調整をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 異議なしと認めます。よって、その方法でお願いをいたします。

次に、質疑方法についてであります。

質疑は若い期順に一括で行い、答弁を含めて1人1時間の3回までとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、その他審査方法で何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようですので、次に審査日程についてであります。

お手元に予算特別委員会審査内訳表を配付しておりますので、この日程を進めることにいたします。委員の皆様には御協力をお願いをいたします。

次に、資料要求についてであります。

お手元に資料要求申請書を配付しております。資料については、審査に必要な資料ということで、皆さんで審議をしていただき、要求の合意をいただいたものについて、予算特別委員会として委員長から依頼し、議長名をもって市長に資料要求を行っているものです。必要な資料については、この場で審議していただくような方法でお願いします。

それでは、松本委員から資料要求の届けが出ております。松本委員の説明を求めます。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、予算要求項目について説明をしていきたいと思っております。

項目自体は16項目ありますけれども、基本的にはこれまでの予算資料の要求を踏まえております。

そこで、幾つか主な点について説明をさせていただきますと、まず1番目の消費税8%の影響額についてでありますけれども、予算には各会計ごとにその消費税分が含まれております。この各会計ごとの消費税の影響額等が、家計で言えば家計の暮らしに関わるということで、是非この影響額を調査したい。

それから、5点目の国保制度等に関わっては、特に先ほどの質疑もありましたが、国民健康保険は新制度に変わるということもありますし、各介護保険とか後期高齢者というのは社会保障制度に関わる重要な内容ですので、新年度予算との関係でこの資料もお願いしたいというふうに思います。

それから、10項目めの職員や教職員の労働時間の問題の資料ですけれども、特に今働き方改革等で、いろいろ過労死とかいろんな問題が起こっておりますけれども、国でもそういう議論が行われております。竹原市でこれまで毎年要求しておりますけれども、そういった市職員や教職員の労働時間、そういった残業時間等々の変化がどうなっているのかと。これは市民生活に直結する問題ですから、是非こういった資料もお願いしたいということが御説明であります。

主な説明は以上です。

委員長（高重洋介君） それでは、ただいまの説明また資料要求に対して質疑、質問のある方は挙手にてお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 松本委員にお伺いします。

一番最初の新年度予算案の消費税8%の影響額のことについてなのですが、僕が間違っていたら教えてください。例えば、5%から8%に上がった時に、それに対する影響額はどうかというふうな意味合いだったら、その3%分はというふうに影響してくるのかというふうな意味合いだったらよくわかるのですが、今現在8%で変わらずですよ。それに対する影響額をお聞きになる、資料請求をなさるという意味合いを教えてください。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 例えば、公共事業で事業費が組まれます。そこには必ず8%分の消費税がありますから、ただ増減というものの影響額も比較もあるのでしょうか、今回出しているのは、新年度で一般会計で言えば、わかりやすく言えば、公共事業なんかの発注をする。そこでは消費税分が何%になるのかということが知りたいということで、水道事業は歳入歳出がありますけれども、そういった先ほど言いましたように家計での影響額どうなるのかなということで、8%分の消費税分が予算ではどれだけ組まれているのかなということを知りたいということでもあります。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。川本委員、よろしいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） ただ、消費税8%そのものという意味合いですか。ゼロ対8の影響額というふうな解釈でいいのですか。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 繰り返しになりますけど、予算の中に、例えばわかりやすく言えば、公共事業は市が発注する。例えば100万円ですという場合だったら、8%の消費税が入っているわけですからね。その8%のどれだけ、その1カ所だけではないですから、全体での影響がどれぐらいになるのかなということの影響額という意味です。あとはもう一つ、上がったとか下がったとかというのがあるでしょうけど、私が言うのは法律に基づいて8%を消費税かけなくてははいけませんよというふうな法律になっていますから、竹原市の新年度予算でわかりやすく言ったのですが、公共事業でしたらそれだけ消費税を組んで発注するわけですから、その8%分が全体ではどれだけ含まれているかということを知りたい、私は一応調べたいということの意味です。比較ではなく、ゼロとかという意味ではなくて。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（川本 円君） いいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、委員の皆様の合意ということで、委員長から議長に依頼をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、審査内訳表のとおり、3月5日から14日まで予算特別委員会を開き、個別審査、全体審査を行ってまいります。

以上で本日の予算特別委員会を終了いたします。

御苦勞さまでした。

午後0時00分 散会